令和７年３月定例会一般質問

通告４

質問　新規の狩猟免許取得者に支援を
答弁　支援策を具体的に検討してまいります

３番　栗栖（くりす）陽介（ようすけ）　議員

【質問：栗栖 陽介 議員】

３番、栗栖陽介でございます。新規の狩猟免許取得者に支援をということで質問させていただきます。

近年、新聞各社で報道しているエゾシカ、ヒグマに関する記事をよく目にします。理由として考えられるのは、国民の生命と財産の被害がそれだけ多いということであります。

ヒグマによる人身被害は言うまでもなく、農作物の被害に関しては分かりづらいので、例を挙げて説明いたしますと、過去に白糠町のある農家で牧草地の牧草が収穫後と同じくらいエゾシカに食い荒らされて、牛に食べさせる牧草が足りなくなり毎年購入していたそうです。その後、徐々に経営が困難になり離農したそうです。

また、中標津町の畑作農家の例ですと、作物、ジャガイモなどの野菜の芽や苗をエゾシカが食い荒らす被害があります。作物は芽や苗の時点で食べられるとその作物は育たないので、ほぼ駄目になります。中標津町の酪農の被害例ですと、デントコーン、牧草の被害が甚大です。以上の人身被害、農作物の甚大な被害は当事者にとっては経営や命に関わる大問題であり、未然に防ぐしか命と農作物を守ることは出来ないのであります。

その生命と財産の被害を守ってくれるハンターたちが高齢化により減少していることも緊急な課題となっていることも、国民の関心が高い理由だと感じます。

それで猟友会中標津部会の年齢内訳は、経験豊富な順ですと 70 代 80 代が 17 名、40 代から 60 代が 37 名、20 代から 30 代が 3 名になります。経験豊富な 70 代 80 代は数年で引退するという声が多いので、ベテランハンターが激減することになります。

また、新人ハンターを育成していくべき必要がある 20 代から 30 代が、たったの 3 名しかいないという点に危機感を感じ、なぜ若い人の成り手がいないのかを聞き取りを数人に

したところ、ハンターになりたくてもお金がかかり過ぎてなれないという返答ばかりが返ってきました。

そこで新規でハンターになるためには幾ら必要なのか調べると、初年度では何と約 74 万円もかかり、その後も維持経費は安く見ても毎年約 10 万円もかかります。初年度の費用の内訳は、狩猟免許、所持許可、猟銃などいろいろかかります。昨今の物価高騰により手元にお金が残らない、給料が上がらない等々の影響であると考えられます。

また、弾の価格も上がっているので、カラス等の有害鳥獣ですと、一発外すと赤字になりますので、新人ハンターは技術が足りない分、より金銭的に負担がかかります。

昨年はこのような事例もありました。ハンターになりたいという 20 代の女性が、根室市では新規でハンターになる費用を補助してくれているので、本当は中標津にいたいけど根室市に移住してハンターになりますと。これは生命と財産の被害を守ってくれる次世代のハンターの損失に大きく関わっている原因だと感じております。また、若い次世代のハンターの流出にもなっていることになります。

現在、北海道内での新規狩猟免許等の補助をしている自治体は 46 市町村もあります。ちなみに新規狩猟免許等の補助をしている自治体は、オホーツク管内 18 市町村中だと 13 市町村で 72.2%、根釧管内 13 市町村中では 5 市町村で 38.5%であります。根室管内だけ見ると根室市、羅臼町が補助をしております。

当町の令和 7 年度予算編成基本方針の 5 つの基本目標として、1、つながりが未来を築くまちづくり。2、安心と生きがいを感じるまちづくり。3、産業の力みなぎるまちづくり。4、住みやすいまちづくり。これらの目標の 4 つに合致しております。

以上のことを踏まえまして、ハンターになるための費用の補助をするべきかと存じますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

【答弁：町長】

栗栖議員御質問の新規の狩猟免許取得者に支援をについて御答弁申し上げます。

近年、エゾシカやヒグマによる被害が増加しているという報道につきましては、私も大変憂慮しております。これら動物による被害は人命の危機や農作物の損害など、町民の日常生活に直接的な影響を与える問題でありまして、これらは単なる農業の問題にとどまらず、地域経済全体に影響を及ぼす問題と考えております。

このため有害鳥獣駆除を担う従事者が減少することは、本町にとっても大きな損失でありまして、新規の狩猟免許取得にかかる費用が非常に高額であることが若い人たちの参入を妨げている現状は大変懸念すべき事態でございます。

**　このことから、本町においても町民の命、財産を守るための対策が必要でありまして、先進事例の情報収集を行うとともに財源確保を含め、新規狩猟免許者免許取得者に対する支援策を具体的に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上です。**